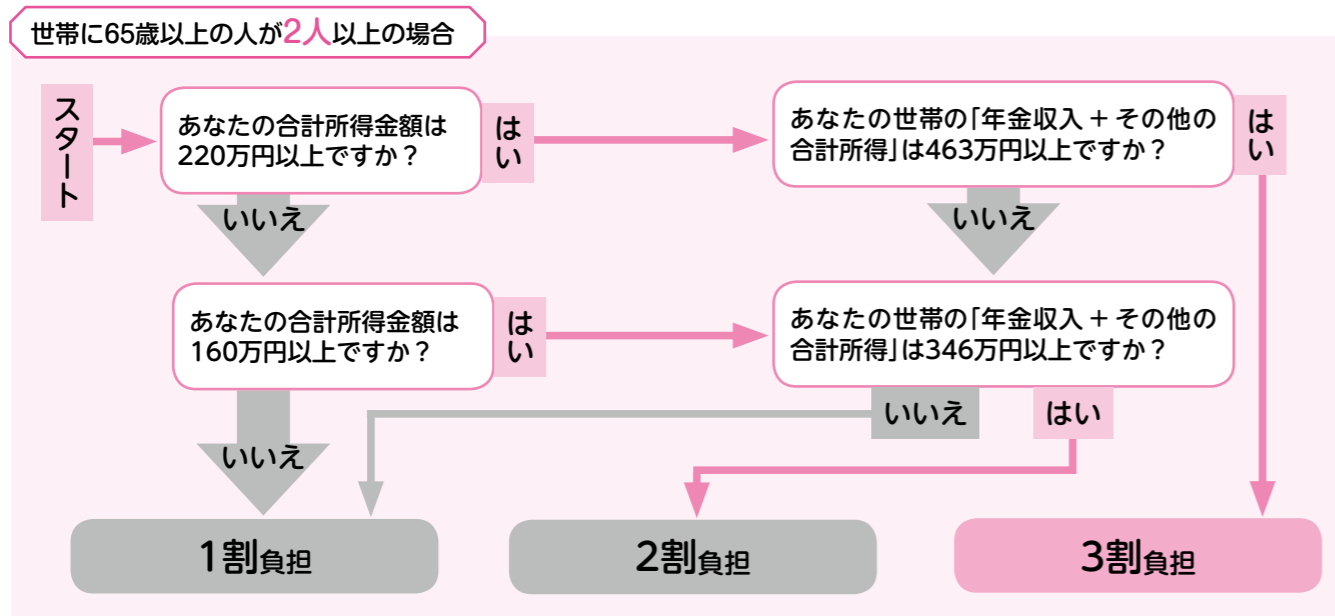
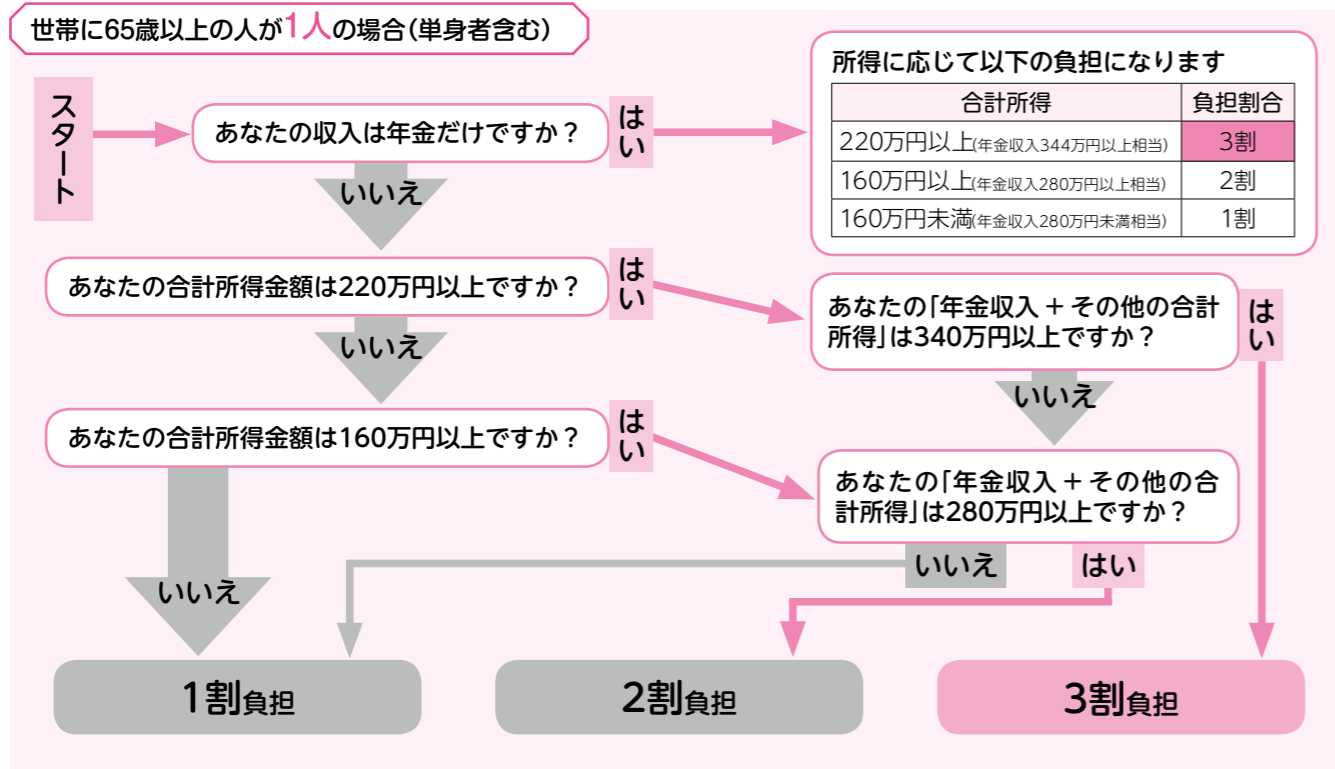


**65歳以上で現役世代並みの所得がある人は 8月から介護保険サービスの負担割合が変わります**

▶ 問い合わせ  
☎ 高齢福祉課  
☎ 0287(62)7113

介護保険サービスの利用者負担は、これまで1割または2割負担でしたが、8月から現役世代並みの所得がある65歳以上の人の負担割合が3割に変更されます。負担割合が3割となるのは、合計所得が年間220万円以上の人です。

ただし、年金収入とその他の所得の合計が①同一世帯に65歳以上の人1人の世帯で340万円未満、または②2人以上の世帯で463万円未満に当てはまる場合には、1割または2割負担のままとなります。



▶ **注意事項** このチャートは介護保険の自己負担割合を簡易的に予想するものです。実際に適用される負担割合は、☎高齢福祉課から届く「介護保険負担割合証」で確認してください。

※上記における「年金収入」の「年金」とは、国民年金、厚生年金、共済年金、障害年金などの公的年金と企業(団体)年金のことを指し、「収入」とは所得控除を差し引く前の額を指します。民間の個人年金を含むその他の収入は所得控除を差し引き、「その他の合計所得」として扱います。

**国民健康保険(70歳以上の人)・後期高齢者医療制度 8月から高額療養費の上限が変わります**

▶ 問い合わせ  
☎ 国保年金課  
☎ 0287(62)7129

高額療養費とは、ひと月に支払った医療費の自己負担額が高額になった場合、上限額を超えて支払った分が後で払い戻される制度です。上限額は所得によって異なりますが、その上限額が8月から変更となります。

7月まで			8月から		
適用区分	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	適用区分	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上 57,600円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% <sup>※1</sup> (多数回44,000円)	現役並み	Ⅲ 課税所得 690万円以上 252,600円 +(医療費-842,000円)×1% <sup>※1</sup> (多数回140,100円)	
一般	課税所得 145万円未満 14,000円 <sup>※2</sup>	57,600円 <sup>※1</sup> (多数回44,000円)	現役並み	Ⅱ 課税所得 380万円以上 167,400円 +(医療費-558,000円)×1% <sup>※1</sup> (多数回93,000円)	
非課税 <sup>※3</sup>	住民税		現役並み	Ⅰ 課税所得 145万円以上 80,100円 +(医療費-267,000円)×1% <sup>※1</sup> (多数回44,000円)	
	低所得者Ⅱ	8,000円	一般	課税所得 145万円未満 18,000円 <sup>※2</sup>	57,600円 <sup>※1</sup> (多数回44,000円)
	低所得者Ⅰ(年金収入80万円以下など)	15,000円	非課税 <sup>※3</sup>	住民税	
				低所得者Ⅱ	24,600円
				低所得者Ⅰ(年金収入80万円以下など)	15,000円

※1 過去12カ月以内に3回以上、「上限額」に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。  
 ※2 年間の上限額は144,000円です。  
 ※3 住民税非課税の対象者は後期高齢者医療の場合は世帯員全員、国民健康保険では国保の被保険者と世帯主です。

**7月1日～10日は「事故にあわない、おこさない」夏の交通事故防止市民総ぐるみ運動です**

▶ 問い合わせ  
☎ 生活課  
☎ 0287(62)7127

この時期は、暑さや行楽などの疲労による判断力の低下、開放感からの無謀運転、軽率な飲酒運転による事故が多くなります。運転のポイントを意識して、交通事故を防止しましょう。

**6つのポイント**

- 3S運動を実践**  
子どもや高齢者に優しい運転を実践しましょう  
 (1) SEE 子どもや高齢者をいち早く発見する、動きをよく見る  
 (2) SLOW 子どもや高齢者を見たら減速する  
 (3) STOP 危険を感じたら停止する
- シートベルトは必ず着用**  
全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう
- 走行ルールを確認**  
自転車は原則、車道の左側を通行します
- 常に安全運転を**  
過労運転・無謀運転は避けましょう
- 夜間運転に注意**  
前照灯早め点灯と上向き切替えを心がけましょう
- 飲んだら乗らない**  
飲酒運転は絶対にしないでください

7月1日～31日は、「マナーアップ! あなたが主役です」運動のキャンペーン期間です。相手の立場に立った「優しさ」と「思いやり」のある運転を心がけましょう。